

24時間・365日対応

6月 小布施町(新生病院隣)にオープン!

小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設

さくらの園

「通い」・「泊まり」・「訪問(看護・介護)」
その方の生活に合わせてサービスを選択できる

ご 案 内

2012年から始まった新しい介護サービスが「看護小規模多機能型居宅介護(通称:かんたき)」です。一つの施設で「通い」「泊まり」「訪問(介護・看護)」すべてのサービスを柔軟に組み合わせてご利用頂けます。ご利用者様が住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援致します。



※完成イメージ予定

施設利用イメージ

通い
1日最大
18名

訪問
介護

訪問
看護

宿泊
1日最大
9名

ご自宅に
介護士が訪問

ご自宅に
看護師が訪問

登録者
ご自宅

自宅から施設へ通う

施設に宿泊する

24時間365日サービスを
組み合わせてご提供します



サービスに関するお問合せはこちら

☎: 026・213・6654

パウル会本部: 〒381-0201 長野県上高井郡小布施町851-5

(開設準備担当/岡野・荒井)

新生病院グループ

指定管理者
NPO法人
パウル会



看護小規模多機能型居宅介護施設

通称「かんだき」の特徴は？

Point1

介護度・医療ニーズの高いご利用者様に対応

現在、訪問看護サービスを週1回以上ご利用頂いている方が目安となります。

胃ろう

人工
肛門

在宅
酸素

インスリン
注射

吸引

床ずれ

緩和
ケア

看取り

※その他の看護ケアについてはご相談ください

Point2

顔なじみのスタッフが「通い」「訪問」「泊まり」に対応

同じ事業所で「通い」「泊まり」「訪問(介護・看護)」サービスを24時間365日対応で提供しています。体調の変化や生活の様子を、各担当スタッフが連携し把握しているのでご利用者様もご家族様も安心してご利用頂けます。



Point3

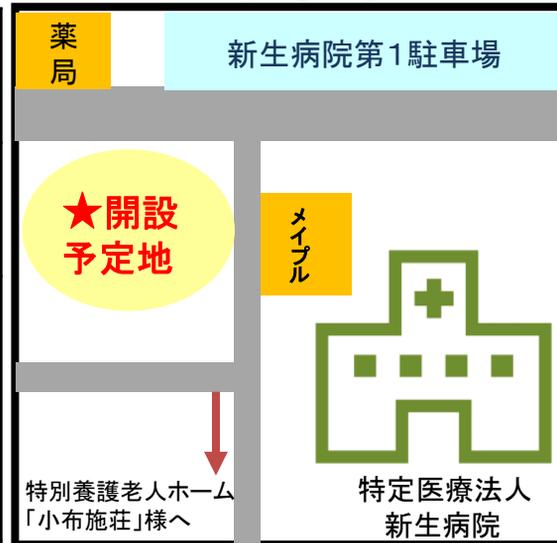
かかりつけ医と連携しながら隣接病院での緊急時対応が可能

ご利用者様の緊急時はかかりつけの医療機関と連携し、施設に隣接する「特定医療法人 新生病院」での受診対応も可能なので安心です。
(※緊急受診の付き添いは別途オプションサービスになります)

ご利用案内

施設場所

利用条件	●小布施町、須坂市、高山村在住の方 (※当該地域に住民票がある方) ●要介護1～5の認定を受けている方
営業時間	●通い／9時～16時 ※時間外7時30分～9時 ●宿泊／20時～9時 ※時間外16時～20時 ●訪問(看護・介護)／24時間
料金	●介護保険負担額※介護度に応じた定額制です。 ●その他実費(医療費・薬代・オムツ・理美容代、緊急受診付き添い代など) 【詳しい料金はお問合せください】
定員	●登録者／29名 ※1日の「通い」定員18名 「宿泊」定員6～9名



【ご注意ください】

かんだきサービスをご利用の場合、当事業所ケアマネジャーが担当となり他事業所のサービスは受けることが出来ません。既にケアマネジャーがいる方は、担当変更となります。

サービス利用受付中！

詳細については
お気軽にお問合せください

小布施町看護小規模多機能型居宅介護施設
【さくらの園】
サービス利用料金について

利用料金（月額）

【要介護度】	利用者負担額 (介護報酬額の1割)
要介護1	12,341円
要介護2	17,268円
要介護3	24,274円
要介護4	27,531円
要介護5	31,141円

※月途中から登録をされた場合、月途中で登録を抹消した場合は登録期間中を日割りでご請求致します。
介護負担割合が2割対象の方は負担額が2倍になります。

※自己負担額の該当する割合は、保険者が発行する負担割合証に基づきご請求致します。なお、有効期間内に割合変更があった場合、当該月の翌月初日付の変更でご請求致します。

※月途中で要介護度が変わった場合は、変更前・変更後各々の要介護度に応じた日割りでのご請求となります。

加算

【加算内容】	利用者負担額 (介護報酬額の1割)
初期加算(※1) (サービス利用開始30日間)	30円/日
認知症加算Ⅰ(※2)	800円/月
認知症加算Ⅱ(※3)	500円/月
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	640円/月
総合マネジメント体制強化加算	1,000円/月
特別管理加算Ⅰ (尿管カテーテル、胃ろう、経管栄養など)	500円/月
特別管理加算Ⅱ (人工肛門、在宅酸素、床ずれ、点滴など)	250円/月
訪問看護体制強化加算Ⅰ(※4)	3,000円/月
訪問看護体制強化加算Ⅱ(※4)	2,500円/月
緊急時訪問看護加算	574円/月
退院時共同指導加算	600円/月

※1
登録した日から30日間加算

※2
日常生活に支障をきたす恐れがある症状、または言動が認められた場合に加算

※3
介護2であって周囲の者による日常生活に対する見守りを必要とする場合に加算

※4
サービス開始後の実績による

加算

【加算内容】	利用者負担額 (介護報酬額の1割)
訪問体制強化加算	1,000円/月
若年性認知症利用者受入加算	800円/月
ターミナルケア加算	2,000円/月
栄養スクリーニング加算 ※6カ月に1回	5円/回

減算 (月額 ※は日額)

	利用者負担額 (介護報酬額の1割)
訪問看護医療減算 介護1～3	925円/月
訪問看護医療減算 介護4	1,850円/月
訪問看護医療減算 介護5	2,914円/月
訪問看護特別指示書減算 介護1～3	30円/日
訪問看護特別指示書減算 介護4	60円/日
訪問看護特別指示書減算 介護5	95円/日

その他費用

- 食費（おやつ代含）：朝食300円、昼食600円、夕食600円、おやつ100円
- 宿泊費：3,500円/日<税別>
- 医療費 ■薬剤費 ■おむつ代 ■レクリエーション代 ■緊急受診時交通費 ■オプションサービス代（緊急受診付き添いなど）

サービス利用開始までのお手続きの流れ (お問合せからご利用開始まで)

① お問い合わせ

施設見学日の調整をさせていただきます。

② 施設見学・ご相談

ご見学の際、サービス内容について詳しくご説明させていただきます。また、ご利用者様に関するご相談にも対応致します。

③ お申込、お申込書記入

ご見学後、お申込み頂ける場合は別途お申込書のご提出が必要になります。

④ サービス利用判定

ご相談内容とお申込み書に基づき、サービス利用判定を行います。

⑤ サービス利用決定・
契約についてのご連絡
諸手続きご案内

お申込み後、約2週間以内にサービス利用判定結果を书面又はお電話にてお知らせいたします。サービス利用が決定した方には、諸手続きのご案内も行います。

⑥ ご契約
サービス利用開始希望日の
申し出と調整

予めお日にちを調整いただき、当施設にてサービス利用契約手続きを行います。
※同日に担当者会議を行う場合もございます。

⑦ 担当者会議、サービス利用開始日の最終決定

⑧ サービス利用開始